

国分寺市立第一小学校・第六小学校給食調理業務委託による

調理業務検証委員会 報告書



令和4年1月26日

国分寺市立小学校給食調理業務委託による
調理業務検証委員会

目 次

1	はじめに	2
2	検証委員会の目的	2
3	小学校給食調理業務委託の経緯	2
4	小学校給食調理業務委託の範囲	3
5	検証の方法	3
6	検証結果	4

[資料]

資料 1	国分寺市立小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会 設置要綱
資料 2 - 1	国分寺市立第一小学校給食調理業務委託による調理業務検証委 員会 検証経過
資料 2 - 2	国分寺市立第六小学校給食調理業務委託による調理業務検証委 員会 検証経過
資料 3 - 1	国分寺市立第一小学校児童・教職員アンケート結果
資料 3 - 2	国分寺市立第六小学校児童・教職員アンケート結果

1 はじめに

市教育委員会では、「小学校給食調理業務に係るアウトソーシング実施計画その2」に基づき、令和3年4月から市立第一小学校及び第六小学校の給食調理業務委託を開始している。この業務委託について、「国分寺市立小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会設置要綱」に基づき、「国分寺市立小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会」（以下「検証委員会」という。）が委託実施校である第一小学校及び第六小学校に設置された。検証委員会において、検証を行い、一定の結論を得たので、ここに報告する。

2 検証委員会の目的

令和3年度より開始した市立第一小学校及び第六小学校の給食調理業務委託が、委託仕様書等に基づき適正に履行されているか、検証することを目的とする。

3 小学校給食調理業務委託の経緯

市教育委員会では、平成24年9月に「アウトソーシング実施計画」を策定し、平成25年度から平成28年度までの4年間で、5校の給食調理業務の委託化を実施した。平成30年7月には、先行実施した5校の実績を踏まえ、新たに「アウトソーシング実施計画その2」を策定し、令和7年度までに全小学校で業務委託を実施することとしている。

業務委託にあたっては、これまでどおり自校方式による安全でおいしい給食の提供を維持・継続しながら、「民間委託化によるコスト軽減」、「安定した供給体制の確立」を目的としている。

令和2年度に第一小学校及び第六小学校の委託化が決定されたのち、保護者への説明を経て、公募型プロポーザル方式により、事業者の募集、選定を行った。令和3年1月に株式会社藤江と委託契約を締結し、令和3年4月より委託業務を

開始している。

【委託実施状況】

- ・平成 25 年度実施 市立第八小学校
- ・平成 27 年度実施 市立第三小学校・市立第九小学校
- ・平成 28 年度実施 市立第七小学校・市立第十小学校
- ・平成 31 年度実施 市立第四小学校
- ・令和 2 年度実施 市立第二小学校
- ・令和 3 年度実施 市立第一小学校・市立第六小学校

4 小学校給食調理業務委託の範囲

委託している業務は，昭和 60 年 1 月 21 日付け文部省体育局長通知「学校給食業務の運営の合理化について」に則り，食材料の検収，調理作業，配膳・運搬，洗浄・清掃が委託の範囲である。また，仕様書において，給食時間の巡回や食育に関しても協力を行うこととしている。委託後についても，市が直営で行っている小学校と同様に，栄養職員が献立作成，食材料の発注及び検収の最終確認等を行い，できあがった給食の検食は，小学校長等が行う。

5 検証の方法

「国分寺市立小学校給食調理業務委託評価票」により，評価 1 項目ごとに業務内容を把握している委員等からのヒアリング，事業者へのヒアリング，児童・教職員に対するアンケート調査結果，関係書類等をもとに検証委員会で協議し，検証した。

検証委員会では，新型コロナウイルス感染症対策等について，事業者から説明が行われ，予防策及び欠員が出た際の対応状況も確認した。アンケートにおいて

は、味に対する児童からの評価も高くなっており、事業者は、全体を通して作業を丁寧に行い、学校と常に連携を取りながら給食を提供していることが確認された。委員からも、安全でおいしい給食の提供のために、学校と事業者が協力し、十分な点検・確認が行われていることに安心したとの意見があった。

また、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施することができなかった食育について、今年度は児童の安全に配慮し、感染症対策を行いながら、可能な限り実施していることも確認した。

6 検証結果

検証結果は「国分寺市立小学校給食調理業務委託評価票」のとおり、「適正に行われている」と評価した。

国分寺市立小学校給食調理業務委託評価票(評価対象期間:令和3年4月～12月)

評 価 者	国分寺市立小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会
業務名/委託事業者	国分寺市立第一小学校給食調理委託業務 株式会社藤江

◇評価欄は、「3. 適正である」「2. 改善が必要である」「1. 抜本的見直しが必要である」のいずれかを記載すること。

◇特に優れていると評価できる取り組みについては、その内容を評価理由欄に記載すること。

	評 価 項 目	評 価	評 価 理 由 等
1	委託業務契約後から給食提供までの間の準備、引継等は十分であったか	3	委託以前に勤務していた調理員と、事業者との間で、調理器具の使用手法や作業上の注意点を含めて、十分に引継ぎを行った。
2	委託業務を行うに当たり、十分な人員配置がされているか	3	企画提案で示されている人員以上が配置されており、余裕を持った調理ができています。
3	従事者のマナー、言葉使い、被服等は適切であるか	3	児童・教職員への接し方等、丁寧な対応をしており、問題なく適切である。
4	学校と業務責任者・副責任者の打ち合わせは十分に行われているか	3	事前の打ち合わせで、調理方法の確認等が十分に行われている。打ち合わせの内容は全調理員に周知徹底されている。
5	従事者に必要な研修を実施しているか	3	新型コロナウイルス感染防止のため、オンライン研修と少人数の対面型研修を併せ、パート社員にも研修を実施している。
6	会社のバックアップ体制は十分か	3	指導員が定期的に巡回し、指導を行っている。また、突然の欠員が生じた場合でも、すぐに応援の調理員を派遣できる体制が整っている。
7	学校給食衛生管理基準が遵守されているか	3	学校給食衛生管理基準を遵守している。ドライ運用についても積極的に取り組んでいる。
8	食材料の検収・取扱いは適正に行われているか	3	適正に検収が行われている。仮に問題が発生した場合は、早急に栄養士へ連絡が入り、迅速に対応することができる体制が整っている。
9	指示書どおり、調理作業が行われているか	3	栄養士が作成した指示書どおりに行われている。
10	配缶及び運搬・回収は適正に行われているか	3	配膳車の受け渡しの際に、メニューの説明まで行うなど、細やかに配缶及び運搬できており、回収も適正に行われている。
11	食器具等の洗浄、消毒、保管は、適正に行われているか	3	全て適正に行われている。保管については、水切れに配慮し、食器具の収納方法を工夫している。
12	給食室、配膳室の施設・設備や機器の清掃、消毒及び日常点検は適正に行われているか	3	日常点検票に基づき、適正に行われている。
13	記録等は適切に保管され、必要な報告がされているか	3	細菌検査報告書や完了届等、仕様書で求めている書類について遅延なく提出されている。記録等も学校において適切に管理されている。
14	残菜及び厨芥の処理は適正に行われているか	3	分別・水切り等は市の収集ルールに基づき適切に行われている。
15	食物アレルギー対応が適正に行われているか	3	栄養士と調理員が事前打ち合わせを行い、提供当日に使用するチェック表等をあらかじめ準備、給食提供当日に再度情報を共有するなど徹底した対応を行っている。また、確実な配膳のため、調理員、栄養士、担任を含めた複数人で厳重にチェックを行っている。
16	食育に関して、積極的に協力しているか	3	野菜の皮むき体験、セレクト給食の実施、こくべジを使った献立・オリンピック・パラリンピックにちなんだ献立の提供、給食室の見学対応等に積極的に協力している。
17	児童の満足度はどの程度か(アンケートを参考に)	3	4年生から6年生を対象に実施したアンケート結果より、普通以上が全体の70%以上(89.8%)であるため適正と評価する。
18	保護者から意見や要望があった場合、適切な対応が図られているか(※意見、要望がない場合は評価しない)	—	委託事業等に関する要望がないため評価なし。
19	緊急事態等があった場合、適切な対応が図られているか(※緊急事態の対応案件がない場合は評価しない)	—	緊急事態への対応案件がなかったため評価なし。
20	業務改善の指示があった場合、対応が図られているか(※改善の指示がない場合は評価しない)	—	改善の指示がなかったため評価なし。

総合評価:「A適正に行われている」「B改善を要する」「C抜本的見直しが必要である」のいずれかを記載すること。

総合評価	理由等
A 適正に行われている	令和3年4月から開始した、市立第一小学校の給食調理業務委託について、20項目を事業者、担当者からのヒアリング、関係資料をもとに検証、評価を行った。結果、「改善が必要である」、「抜本的見直しが必要である」の項目は1つもなく、17項目が「適正である」との評価結果となった。※3項目は評価なし 事業者は、作業を丁寧に行っており、学校とも十分に連携しながら給食提供ができています。児童・教職員に実施したアンケート結果においても、給食に対する満足度や、事業者の業務に対する評価は高い。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、昨年度は中止となった食育活動も、一部を除いて実施がされており、積極的な協力がみられる。また、すべての作業について、点検・確認が十分に行われており、安心感を持つことができる。これらのことから、市立第一小学校で実施されている給食調理業務の委託は、総合的に「適正に行われている」と評価する。

国分寺市立小学校給食調理業務委託評価票(評価対象期間:令和3年4月～12月)

評 価 者	国分寺市立小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会
業務名/委託事業者	国分寺市立第六小学校給食調理委託業務 株式会社藤江

◇評価欄は、「3. 適正である」「2. 改善が必要である」「1. 抜本的見直しが必要である」のいずれかを記載すること。
 ◇特に優れていると評価できる取り組みについては、その内容を評価理由欄に記載すること。

評価項目	評価	評価理由等
1 委託業務契約後から給食提供までの間の準備、引継等は十分であったか	3	委託以前に勤務していた調理員と、事業者との間で、調理器具の使用方法や注意点を含めて、十分に引継ぎを行った。
2 委託業務を行うに当たり、十分な人員配置がされているか	3	企画提案で示されている人員以上が配置されており、余裕を持った調理ができています。
3 従事者のマナー、言葉使い、被服等は適切であるか	3	児童・教職員への接し方等、丁寧な対応をしており、問題なく適切である。
4 学校と業務責任者・副責任者の打ち合わせは十分に行われているか	3	事前の打ち合わせで、調理方法の確認等が十分に行われている。調理方法の微調整や改善提案も行われている。
5 従事者に必要な研修を実施しているか	3	新型コロナウイルス感染防止のため、オンライン研修と少人数の対面型研修を併せ、パート社員にも研修を実施している。調理技術のみならず、マナーやコンプライアンスについても研修で指導している。
6 会社のバックアップ体制は十分か	3	指導員が定期的に巡回し、指導を行っている。また、突然の欠員が生じた場合でも、すぐに応援の調理員を派遣できる体制が整っている。
7 学校給食衛生管理基準は遵守されているか	3	学校給食衛生管理基準を遵守している。
8 食材料の検収・取扱いは適正に行われているか	3	適正に検収が行われている。検収の報告書も毎日提出されている。
9 指示書どおり、調理作業が行われているか	3	栄養士が作成した指示書どおりに行われている。
10 配缶及び運搬・回収は適正に行われているか	3	学年、クラスの人数も考慮し、適正に配缶されている。特に数量については、ダブルチェックを実施して万全を期している。また運搬も適正に行われている。
11 食器具等の洗浄、消毒、保管は、適正に行われているか	3	毎日、決められた方法で仕様書どおり、適正に行われている。
12 給食室、配膳室の施設・設備や機器の清掃、消毒及び日常点検は適正に行われているか	3	毎日、適正に行われている。仮に設備に異常があった場合は、すぐに修理業者に連絡するなど、調理に支障がないように対応ができるようになっている。
13 記録等は適切に保管され、必要な報告がされているか	3	細菌検査報告書や完了届等、仕様書で求めている書類について遅延なく提出されている。記録等も学校において適切に管理されている。
14 残菜及び厨芥の処理は適正に行われているか	3	分別・水切り等は市の収集ルールに基づき適切に行われている。
15 食物アレルギー対応が適正に行われているか	3	栄養士と調理員が事前打ち合わせを行い、提供当日に使用するチェック表等をあらかじめ準備、給食提供当日に再度情報を共有するなど徹底した対応を行っている。また、確実な配膳のため、調理員、栄養士、担任を含めた複数人で厳重にチェックを行っている。
16 食育に関して、積極的に協力しているか	3	新型コロナウイルス感染症の影響で、教室の巡回こそできていないが、それ以外の食育活動は実施できており、野菜の皮むき体験や、読書週間にちなんだ給食メニューの提供等に積極的に協力している。
17 児童の満足度はどの程度か(アンケートを参考に)	3	4年生から6年生を対象に実施したアンケート結果より、普通以上が全体の70%以上(94.2%)であるため適正と評価する。
18 保護者から意見や要望があった場合、適切な対応が図られているか(※意見、要望がない場合は評価しない)	—	委託事業等に関する要望がないため評価なし。
19 緊急事態等があった場合、適切な対応が図られているか(※緊急事態の対応案件がない場合は評価しない)	—	緊急事態への対応案件がなかったため評価なし。
20 業務改善の指示があった場合、対応が図られているか(※改善の指示がない場合は評価しない)	—	改善の指示がなかったため評価なし。

総合評価:「A適正に行われている」「B改善を要する」「C抜本的見直しが必要である」のいずれかを記載すること。

総合評価	理由等
A 適正に行われている	令和3年4月から開始した、市立第六小学校の給食調理業務委託について、20項目を事業者、担当者からのヒアリング、関係資料をもとに検証、評価を行った。結果、「改善が必要である」、「抜本的見直しが必要である」の項目は1つもなく、17項目が「適正である」との評価結果となった。※3項目は評価なし 事業者は、作業を丁寧に行っており、学校とも十分に連携しながら給食提供ができています。また、児童・教職員に実施したアンケート結果においても、給食に対する満足度や、事業者の業務に対する評価は高い。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、昨年度は中止となった食育活動も、一部を除いて実施がされており、積極的な協力がみられる。これらのことから、市立第六小学校で実施されている給食調理業務の委託は、総合的に「適正に行われている」と評価する。